

「GEOSS 新 10 年実施計画の検討に向けた我が国の地球観測の方針」
中間取りまとめに向けた現状認識と論点

I. はじめに

- 今後 10 年を見据え、地球観測の取組に当たっての基本的考え方を明確化する。
- 地球観測は、地球の現状や将来予測に対する包括的な理解のための基礎データを得るものである。
- 今後の地球観測は、社会からの具体的な課題解決の要請（利用者のニーズ）に応じた観測を行う。

II. 現状認識

※「地球観測の推進戦略の見直しに向けた我が国の地球観測の取組状況についての報告」（平成 25 年 8 月：地球観測推進部会）の「1. 現状認識」及び「2. 『推進戦略』策定後の状況変化について」等に基づく。

1. 地球観測の重要性及び「地球観測の推進戦略」について

- 我が国の地球観測は、平成 16 年度に策定された「地球観測の推進戦略」（以下、「推進戦略」という。）に基づき、着実に成果を上げてきた。
- 推進戦略において、地球観測には、地球の理解に関わる研究者に必要な情報を提供するだけでなく、政府の施策決定に必要な情報を提供し、産業界の経営基盤となる情報を提供し、一般社会の人々の生活に密接に関わる情報を提供することが求められている。引き続き、推進戦略の下、国として統一した方針をもって推進することが必要。
- GEOSS 新 10 年実施計画の検討において、我が国が主導的な立場をとるため、新たな我が国の今後 10 年間の地球観測の実施方針として、文部科学省が中心となり、関係各省と連携して長期的な実施方針を策定することが指示された。
- これらの観点から、本方針は、これまで毎年度策定されてきた「我が国における地球観測の実施方針」に代わるものと位置づけ、より中長期視点に立った地球観測を推進して行くこととしたい。【調整中】

2. これまでの取組と成果

- 推進戦略の下では、①国民の安心・安全の確保、②経済社会の発展と国民生活の質の向上、③国際社会への貢献の 3 点を踏まえ、国として喫緊に対応すべきニーズを明確にし、府省連携等や各省の努力により観測が維持され、観測データの提供や公表、観測データの統合・融合に向けた取組が進み、国際貢献も進展した。
- 課題としては、長期的な観測態勢の構築、観測システムの更新の必要性が掲げられているほか、観測データの提供、公表が進むのに伴い、より一層のデータ統融合、積極的な情報発信、課題解決への貢献の必要性が指摘されてきた。

3. 推進戦略策定後の状況変化

- 地球温暖化による影響が顕在化し、また気象災害や、地震・火山災害が頻発する中、これらの現象を把握し、対応を検討するための基盤となる地球観測の重要性は増大している。
- 推進戦略策定以降の状況変化としては、大きく以下の4点があった。
 - ・グローバル化の進展
 - ・開発途上国の発展に伴う環境影響の監視
 - ・観測・技術情報の高度化、ビッグデータなどの動き
 - ・異常気象現象の多発、気候変動による影響の顕在化、東日本大震災や御嶽山における戦後最悪の火山災害の発生
- 国内においては、「海洋基本計画」（平成20年；平成25年改定）、「宇宙基本計画」（平成21年；平成25年改定）が策定され、環境の保全、資源の利用、国の安全保障・防災、地球環境変動などの全地球的課題への対応と言った観点で、地球観測の重要性が指摘されている。
- 国際社会においては、「フューチャー・アース」のような新しい国際的なイニシアチブも具体化に向け検討が行われている。

Ⅲ. 今後の地球観測の取組に当たっての基本的考え方

- 現状認識を踏まえ、今後の地球観測のあるべき姿を整理する。

別紙の「論点1.」に基づき検討する。

- この基本的考え方は、データを取得する者からデータを利用する者まで、地球観測に携わるあらゆる関係者で共有し、理解を醸成すべき。そのための関係者の対話や、普及広報活動も重要である。

Ⅳ. 今後10年間の具体的な実施方針

- 推進戦略においては、ニーズにこたえる戦略的な重点化として、①地球温暖化にかかわる現象解明・影響予測・抑制適応、②水循環の把握と水管理、③対流圏大気変化の把握、④風水害被害の軽減、⑤地震・津波被害の軽減が挙げられ、また15分野の分野別戦略が整理されていた。本方針では、上記Ⅱ、Ⅲを踏まえ、課題解決への貢献の観点から再整理し、今後10年間に実施すべき取組を取りまとめる。

別紙の「論点2. ～4.」に基づき検討する。

論 点

1. 「地球観測の推進戦略」では、我が国の地球観測の基本戦略として、①利用ニーズ主導の統合された地球観測システムの構築、②国際的な地球観測システムの統合化における我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮、③アジア・オセアニア地域との連携の強化による地球観測体制の確立を謳っている。

「利用者のニーズに応じた観測」の観点から考えれば、現時点では、それぞれ、次のように理解することが適切ではないか。

- | |
|---|
| <p>① 社会からの具体的な課題解決の要請を的確にくみ取り、利用者のニーズに応じた観測を実施するために、利用者及び観測システム（関係者・関係機関）のより一層の相互連携を図る。</p> <p>未知の現象の解明や新たな科学的知見の創出（科学的な挑戦への貢献）を目指した観測も、利用者のニーズを具体的かつ明確にした上で行う。</p> <p>② 国際動向等を踏まえ、戦略的な観測を実施する。その際、利用者との「co-design」に結びつく取組や、世界的な課題解決に貢献しうる科学的に意義深い取組は、我が国の国際貢献や科学技術外交の強力なツールとして、アジアをはじめとした国際社会との協調を図りつつ、積極的に推進する。</p> |
|---|

2. 「地球観測の推進戦略」では、「重点化の観点」として、①国民の安心・安全の確保、②経済社会の発展と国民生活の質の向上、③国際社会への貢献を謳っている。

今後 10 年間に実施すべき取組については、これらの観点を踏襲しつつ、地球観測によって得られるデータをニーズに応じて加工し、新たな付加価値を創造することにより、産業の芽を育てることも重要視すべきではないか。

また、このほかに追加すべき観点はありますか。

3. 地球観測データの収集から情報提供にあたっては、ニーズの集約、施設設備の相互利用、共同運用、民間活力の活用、人材育成など、これまでも連携を推進してきたところ、関係機関・分野間の連携の促進について、今後、どのような点に留意すべきか。

また、地球観測データの提供と利活用にあたり、「データ統合・解析システム」等のデータ基盤の整備、データの利用と共有の促進のための取組はどうかあるべきか。

4. 地球観測推進部会は、「地球観測の推進戦略」に基づき、地球観測に対する利用ニーズや国際的動向を的確に踏まえ、地球観測の広い領域にわたる俯瞰的な観点から、関係府省・機関の緊密な連携・調整の下、地球観測の推進、地球観測体制の整備、国際的な貢献策等について方針を策定するための統合的な推進組織として設置されている。

今後は、ニーズとシーズとの対応を明確にし、適切なレビューを行いながら地球観測を推進することが重要となると考えられるが、地球観測推進部会としてどのような役割を果たすことができるか。